

様式第3号（第7条関係）

令和4年 6月 16日

狛江市長 様

団体名 _____ にほんごしえん

団体所在地 _____

代表者名 _____ 荒山 三千雄

連絡責任者名 _____ 白石 珠美

連絡責任者電話番号・FAX番号 _____

連絡責任者メールアドレス _____

狛江市行政提案型市民協働事業提案書

狛江市行政提案型市民協働事業実施要綱第7条の規定により、下記のとおり提案します。

記

事業名 _____ 外国人を支えるやさしいまち _____

添付書類

- (1) 狛江市行政提案型市民協働事業実施計画書（様式第2号）
- (2) 狛江市行政提案型市民協働事業収支計画書（様式第4号）
- (3) 定款又は会則等
- (4) 前年度事業報告書及び収支決算書（前年度の活動実績がある場合に限る。）
- (5) 役員名簿
- (6) その他市長が必要と認める書類

団体名 にほんごしえん

狛江市行政提案型市民協働事業実施計画書

1 提案の目的・必要性

地域社会の発展及び地域社会における課題の解決といった公益性の視点を基に、市との協働事業という趣旨を踏まえて記入してください。

令和3年6月、こまえくぼに、外国にルーツのある児童（以下、「外国人児童」とする。）の日本語支援の相談がありました。市民活動で支援可能な地域課題として、こまえくぼが課題解決のためにボランティアを募集し、急遽結成された団体が「にほんごしえん」です。令和4年5月現在、未就学児1人、小学生8人、中学生2人、保護者3人の支援をしています。当団体会員は40人を超えていますが、予算がない中で活動を実施していることもあり、安定的かつ継続的な活動をしていくために幾つかの課題が見えてきました。

今後、狛江市も、支援が必要な外国人児童・生徒が更に増えると予想されます。安定的かつ継続的な日本語支援のため、市と協働することで、「にほんごしえん」で見えてきた課題の解決につながると考えています。

2 提案の内容

(1) 提案事業の内容

提案の目的を達成するためにどのような事業を計画していますか。具体的に記入してください。

1 日常支援

A 対面支援 ※生活言語習得支援

(1) 放課後支援 (平日、学校にて)

(2) にほんごサロン (週末、公共施設にて)

※外国人保護者の困り事支援も含む

B やさしい日本語翻訳 (随時) ※自宅で出来るボランティア

・学校の配布物等をやさしい日本語に翻訳。 ※保護者の対面支援で使用。

C ちょこっと通訳 (随時)

・学校との連絡

・通訳派遣サービスの利用につなげるまでの支援

D 活動の周知 (随時)

2 にほんごワークショップ

・外国人と地域との交流

3 支援者の為の勉強会 (日本語教室とコラボ企画の公開講座等)

・支援者のレベルアップ

・新規活動者の発掘

(2) 協働の体制

提案の中で、市と協働実施するに当たり提案団体と市との役割分担、また協働による効果及び必要性について、記入してください。

■提案事業における、提案団体と市の役割分担

〈提案団体が行うこと〉

- ・事業の企画と実施
- ・活動者の募集
- ・活動の周知

〈市が行うこと〉

- ・予算の確保（教材費、交通費、講師謝礼、ボランティア保険料等）
- ・活動（にほんごサロン、ワークショップ、勉強会等）場所の確保
- ・活動の周知

■協働実施による効果・必要性

- ・現在、ボランティア自身が支出している実費（教材費、ボランティア保険料、交通費）負担を無くすことにより、活動に参加し易くなります。
- ・地域交流のワークショップや公開講座による勉強会を実施することにより、多文化共生社会の推進に関して、市民への啓発にもつなげることができます。また、支援技術の向上は、支援者のモチベーションを上げることができます。

3 提案団体について

協働事業実施に当たっての提案団体の特徴、強み等を記入してください。また、実施することによって、団体にどのような発展が期待できるか併せて記入してください。

■提案団体の特徴、強み等

- ・同年代の子どもを持つ保護者が多数所属する団体です。学校行事や子ども達の関心のある情報を持ち合わせており、生活言語となる日本語支援にも活かされています。
- ・メンバーの中には、日本語教師養成講座を修了した方も複数おり、また、異文化間教育・日本語教育・異文化コミュニケーションを大学で教えている方も所属しているため、活動をする中で、専門的な見解や意見も取り入れることができます。
- ・海外で子育てを経験しているメンバーが複数いるため、外国人の子どもや保護者の立場での意見を聞くことができ、寄り添い型の支援につなげることができます。
- ・メンバーのお子さんも子どもボランティアとして参加することもあります。
- ・現在は、こまえくぼの支援を受けて団体運営をしています。

■将来の展望

- ・自立した団体として行政と協働事業を実施できるよう、NPO法人化を目指します。
- ・収入源としては、企業協賛金、賛助会費、寄付の受け入れなどを検討します。
- ・活動の拠点となる事務所を構え、教材やノウハウを蓄積・活用できる環境を整えます。
- ・有償ボランティアを検討します。活動者は、些少でも報酬を支給されることで、やりがいを感じたり、自分の活動の価値を感じ易くなるなどで、モチベーションを上げることができます。活動者が自分で得た報酬の一部を、「にほんごしえん」を含む地域活動に寄付できるなど、人やお金が循環し、継続性のある活動を検討します。

・〈市に望むこと〉

早めに、日本語支援コーディネーターを配置していただくことで、日本語支援の活動に関する連絡等がスムーズに行われるようになります。

狛江市の学校生活を知るための動画を制作していただくことで、外国人児童・生徒・保護者が入学前や入学直後に学校生活をイメージすることができます。また、日本語支援スタート時の教材としても活用することができます。更に、この動画は、外国人以外にも活用できると考えています。

4 提案事業の実施スケジュール

想定する提案事業の実施スケジュールを記入してください。

■実施期間

令和5年 4月 1日 ~ 令和6年 3月 31日

■スケジュール

時期	内容	時期	内容
4月	日常支援（対面支援、やさしい日本語翻訳、ちょこっと通訳）	10月	日常支援
5月	日常支援 にほんごしえん主催・公開講座 「海外ルーツの子ども・若者の 現状と課題」	11月	日常支援
6月	日常支援	12月	日常支援
7月	日常支援	1月	日常支援
8月	日常支援 にほんごしえん主催・「やさしい日本語」ワークショップ	2月	日常支援 日本語教室主催・公開講座「日本語ボランティア基礎講座」に参加
9月	日常支援 日本語教室主催・内部研修に参加	3月	日常支援

5 自由記述欄

4までに記載しきれなかったこと、特にアピールしたい点等あれば記入してください。

日本語習得では、生活言語と学習言語の2つの種類があると言われています。日常生活で使う「生活言語」の習得には1～2年かかり、学習活動で必要となる「学習言語」の習得には5～7年かかるといわれています。

今迄の「にほんごしえん」は、生活言語と学習言語の両方を支援しようとしていたため、ボランティアにとって大きな負担となり、人によっては活動継続が難しい状況がありました。今回、行政提案型市民協働事業を検討した結果、学習言語の支援については、経験や資格のある日本語指導員が、有償で学校の取り出し授業等で支援することが望ましく、ボランティアが行う日本語支援については、「生活言語」習得の支援が相応しいと意見がまとまりました。

こうして、「にほんごしえん」は「生活言語」の支援を行うことを明確に示すことができたため、多くの市民が活動に参加し易くなり、外国人と日本人の相互理解・課題共有をする機会を作ることができると考えています。

今回の協働事業に関連し、「にほんごしえん」の活動で経験を積んだメンバーは、学校で「学習言語」を教える日本語指導員として活動の幅を広げることのできる体制についても合わせて提案いたします。

